

子どもの人権

SOS

ミニレター

悩みを教えて！
必ず力になるよ！

今、家や学校で困っていることはない？
誰かに相談したり、話したりできないことだっていろいろあるよね。
そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。
いっしょに考えて、
悩んでいるキミの力になるよ。

ひみつは
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！

例えば

友だちからいじめられている 暴力を受けて悩んでいる

携帯サイトやインターネットで
悪口を書き込まれた

学校や家、その他のことで
悩みがある

1 困っていること、
悩んでいること
がある人は・・・

2 それをSOSミニ
レターに書いて、
送ろう！
切手はいらないよ。

3 手紙か電話で
あなたに返事が
来るよ！
※どちらの方法で返事を
してほしいか教えてね。

あなたのことを 教えてください。		ふりがな なまえ 名前	おとこ おんな 男・女
がっこうめい 学校名		ねん ぐみ 年 組	
へんじ ほうほう 返事はどの方法が いいですか？ ●手紙がよい ☐ 自宅 ☐ 学校 ☐ その他 () ●電話がよい(お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです) ☐ 自宅 ☐ 自分の携帯電話(メールでは返信できません) ☐ その他 ()			
へんじ ばいしよ じゅうしよ でんわばんごう まちが さいご 返事がほしい場所の住所や電話番号を間違えないように最後まで書いてね。 〒 じゅうしよ 住所 でんわ 電話 ()			(ここには何も 書かないでね。)

教えてくれた
ことの
ひみつは
絶対守ります!



じんげん
人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

いま こま
今、困っていること、
悩んでいることを書いてね。

こま 悩んでいること、悩んでいることは？

☐ いじめのこと ☐ いじめ以外の学校のこと ☐ お家のこと ☐ その他

いま こま
今の気持ちは？

☐ こまったー ☐ こわい… ☐ いやだ! ☐ かなしい



書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってね。



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

きりと
やまおり

番号順に折って、
封筒を作っ

切手はいらないよ!
(平成29年6月30日まで)

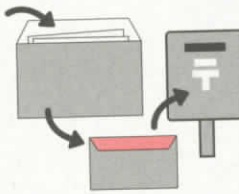
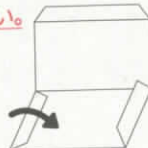
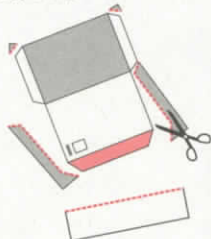
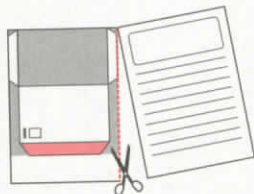


人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

きりと

SOSミニレターの送り方

- 1 メッセージを書いたら、真ん中のきりと線で切りはなします。
- 2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- 3 やまおり線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、**しっかりのりをつけてください。**
- 4 のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は平成29年6月30日までいりません。

やまおり③

6408790

料金受取人私郵便

和歌山中央局
承認
1309

差出有効期間
平成29年6月
30日まで
(切手不要)

和歌山市二番丁2
和歌山地方合同庁舎

和歌山地方方法務局人権擁護課 行
(小学生用)



切手は平成29年6月30日までいりません。

やまおり④

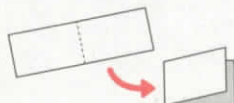


きりと

きりと

困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、
いつも持っていてね。



切り取って2つ折りにすると
カードになるよ。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 **SOS-eメール**

24時間
受付

インターネット人権相談

検索

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが
送られてきます。

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながるよ。



携帯版 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



和歌山地方方法務局
和歌山県人権擁護委員連合会

子どもの人権 SOSミニレター って?



この冊子には、右下に音声コードが印刷されています。
専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

あなたの悩みを、あなたの力になってくれる人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。
どんな悩みでもいいから、この裏面に相談したいことを書いて、気軽に送ってね。
(切手はいらないよ!)



どんな人が
返事をくれるの?

みんなの人権を守る仕事を
している人が返事を書きます。



人権ってなに?

人権は一人ひとりが人間らしく生きる
ために持っている大切な権利です。言
葉や暴力で傷つけられたり、無視され
るのは、大切な人権が守られていない
ということです。

僕たち・私たちは
SOSミニレターを書きました!

いじめられてもがまんして悩ん
でいたけど、SOSミニレターの
返事をもらって勇気が出ました。
(4年生・男子)

いつもひとりで悩んでいたけど、SOS
ミニレターを書いて、もうひとりじゃな
いって思えるようになりました。
(5年生・女子)

さあ
困ったり、悩んだり
しているみんな、
まずは手紙を
書いてみて!

SOSミニレターの他に、電話やメールで相談することもできるよ。

電話で相談



子どもの人権
110番

電話料金はかからないよ。携帯電話・PHSからもかけられるよ。



フリーダイヤル 0120-007-110

通話
無料

相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談



子どもの人権
SOS-eメール

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

24時間受付

インターネット人権相談

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

ケータイでも

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながるよ。



<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

切り取って、カードとして使ってね。



R270

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

SOS
カード

いつも持っていてね!



人権イメージキャラクター
「KENまもる君」



人権イメージキャラクター
「KENあゆみちゃん」

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 子どもの人権110番



フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15

※携帯電話・PHSからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。
※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

